

葛尾村簡易水道事業

経営戦略

—計画期間：2022～2031 年度—



令和4年3月

葛尾村

一 目 次

第1章 経営戦略策定の背景と趣旨

1 経営戦略策定の意義	1
2 経営戦略の基本的な考え方	1
3 計画期間	2
4 経営戦略の検証、更新	2

第2章 葛尾村簡易水道事業の概要

1 事業の現状	3
2 民間活力の活用	5
3 経営状況の分析	6
4 全体総括	13

第3章 将来の事業環境

1 人口及び給水人口の予測	13
2 給水人口の予測	14
3 有収水量の予測	15
4 水道料収入の見通し	16
5 施設の見通し	17
6 組織の見通し	17

第4章 経営の基本方針

1 「おいしい水」の供給	18
2 経営の健全化	18
3 収入の確保と負担の適正化	18

第5章 今後の投資計画と経営戦略

1 収支計画の策定にあたって	19
2 人口推計と給水人口推計	20
3 計画の前提条件	21
4 投資・財政計画(収支計画)	22
5 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明	28

第6章 索引

1 経営比較分析表算出式について	32
------------------	----

第1章 経営戦略策定の背景と趣旨

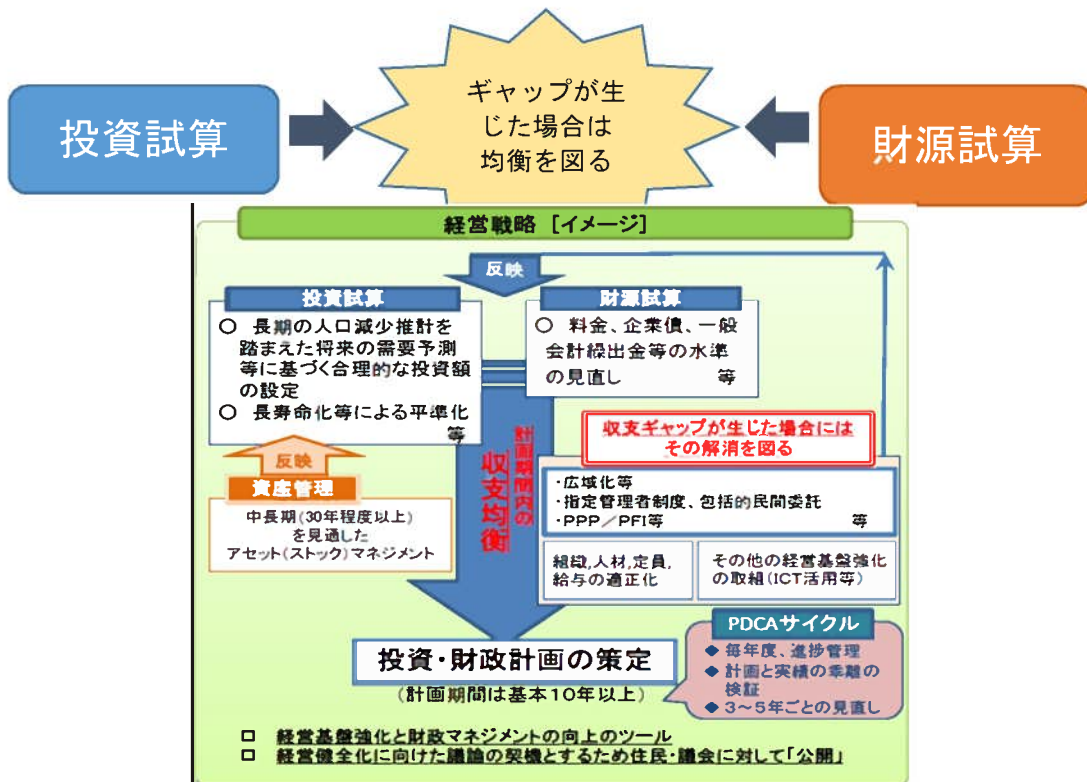
1 経営戦略策定の意義

水道事業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

当村の簡易水道事業は供用開始から約25年が過ぎ、施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う水道料金収入の減少等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような環境下においても計画的かつ合理的、安定的な運営を継続するため、経営戦略を策定するものです。

2 経営戦略の基本的な考え方

経営戦略を策定する目的は、事業の継続性の確保であり、水道施設・設備の投資見通しである「投資試算」と支出の財源見通しである「財源試算」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」が経営戦略の内容の中心となります。これに沿って、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。



※（総務省：公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会資料より抜粋）

3 計画期間

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和 4（2022）年度から令和 13（2031）年度までの 10 年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

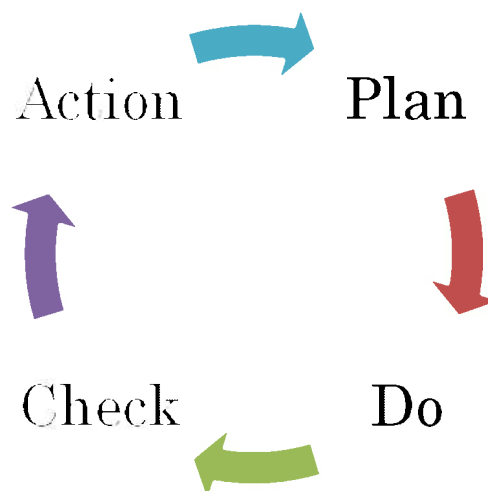
4 経営戦略の検証、更新

当村の簡易水道事業は、地方公営企業法の適用を令和 6 年度に予定していますが、地方公営企業の収支は独立採算が原則であること（地方公営企業法第 17 条の 2 第 2 項）からも、経営の自立性の面で課題が残る結果となります。

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

進捗管理（モニタリング）は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行います。

また、定期的（少なくとも 3 年～5 年毎）に見直し（ローリング）を行うことにより、経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行ってまいります。PDCA サイクル¹を効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行ってまいります。



¹ PDCA サイクル…継続的改善手法。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

第2章 水道事業の概要

1 事業の現状

(1) 供用開始年度：平成8年3月29日（給水開始後25年）

(2) 法適の区分

非適用

(3) 計画給水人口／現在給水人口／給水戸数

計画給水人口 1,363 人／現在給水人口 360 人／給水戸数 124 戸

(4) 有収水量密度（令和2年度末）※

有収水量密度 187.4 m³/ha（年間有収水量 24,740 m³/132ha）

(5) 浄水場・配水池設置数・施設能力 ※

浄水場 1 か所

配水池 1 箇所

施設能力 134 m³/日

(6) 管路の状況（令和2年度末）※

導水管延長 1,220m

送水管延長 0m

配水管延長 7,412m

(7) 使用料

当村の水道料金体系は、基本料金と使用水量に応じて算定した額を支払う従量制²となっています。また、水道料金の検針、徴収は2か月毎に行っています。

※数値は令和2年度決算統計より算出

² 従量制…超過した使用水量に単価をかけて計算した使用料金のこと。

■当村の水道料金(令和3(2021)年度現在)

落合地区簡易水道料金表

メーター器口径別	基本料金(1ヵ月につき)		超過料金(1ヵ月につき)		
	基本水量	金額	基本水量	金額	
13ミリメートル	10立方メートル	1,700円	1立方メートル増す毎につき	1～20立方メートル	140円
20ミリメートル	10立方メートル	2,450円	1立方メートル増す毎につき	21～50立方メートル	210円
25ミリメートル	10立方メートル	3,200円	1立方メートル増す毎につき	51～100立方メートル	280円
30ミリメートル	10立方メートル	3,950円	1立方メートル増す毎につき	100立方メートル～	330円
40ミリメートル	10立方メートル	4,700円			
50ミリメートル	10立方メートル	8,000円			

臨時用	メーター口径に準ずる	1立方メートルにつき	600円
消火栓演習用		1栓10分間につき	3,150円

(8) 組織

職員数

当村の簡易水道事業の組織体制は下記のとおりとなっており、職員は管理職を含めて3名となっています(兼任者を含む)。



(9) これまでの主な経営健全化の取り組み

① 水道事業への統合

施設の老朽化等対策と経営面の強化のため、水道事業への統合を検討する必要がありますが、本村は水道事業が無く、近隣の水道事業との統合も地域特性など課題が多くあり、統合は困難な状況にあります。

② 水道事業への施設・設備の合理化

①同様に、早期の合理化は困難な状況にあります。

2 民間活力の活用

(1) 民間活用の状況

① 民間委託(包括的民間委託を含む)

検針業務の一部を民間委託しております。

② 指定管理者制度³

指定管理者制度は導入検討しておりません。今後も予定はしておりません。

③ PPP・PFI⁴

現在導入の予定はありません。

(2) 資産活用の状況

土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

現在予定はありません。

3 経営状況の分析

簡易水道事業においては、令和3（2021）年度に令和2（2020）年度決算「経営比較分析表」⁵を策定しています。

この経営比較分析表では経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

ここでは、簡易水道事業について経営比較分析表の分析を行います。

なお、経営比較分析表の比較においては、全国の類似団体⁶平均（以下全国平均）との比較を行います。

各項目の算出式は後述いたします（43 ページ）。

(1) 経常収支比率（％）

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えてい

³ 指定管理者制度…これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、民間法人（営利企業・公益法人等）の団体に包括的に代行させることができる制度。

⁴ PPP・PFI…公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

⁵ 経営比較分析表…総務省が全国の公営企業に対し作成を要請するもので、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することを目的に作成及び公表するもの。

⁶ 類似団体…市町村の態様を決定する要素のうち「人口」と「産業構造」により設定された類型により、大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの。

るかを表す指標になります。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

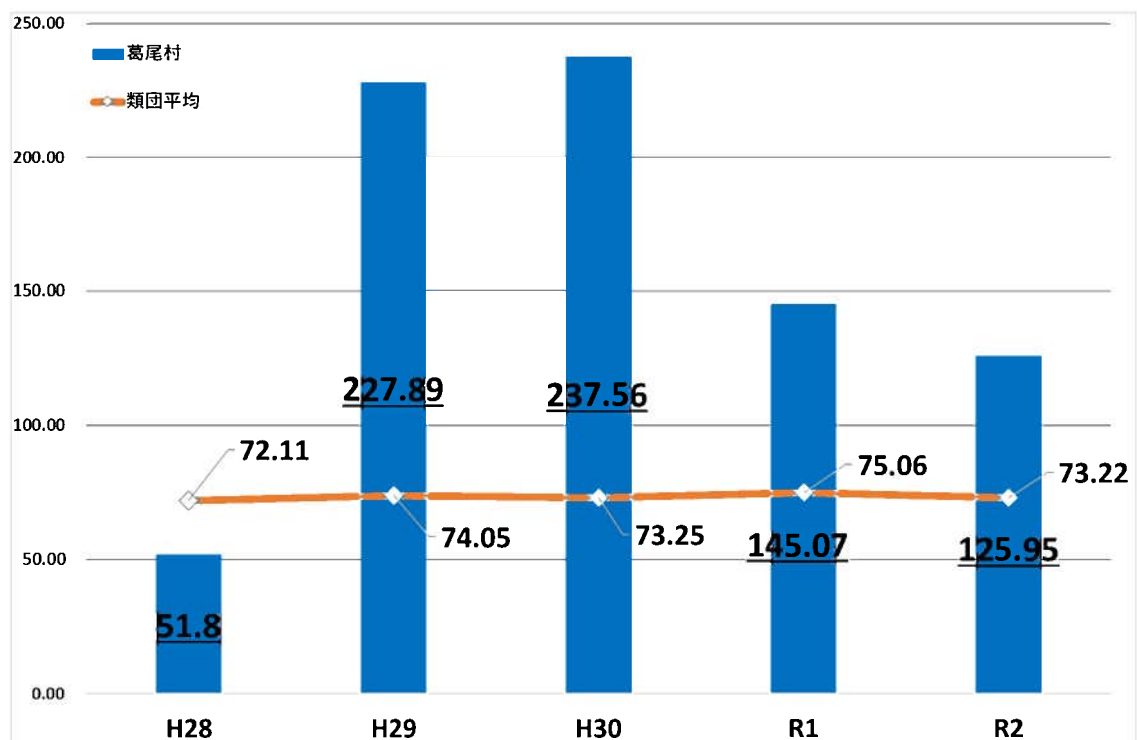
数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要となります。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

また、経常収益（総収益）について、水道料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要があります。

一方、当該指標が100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に右肩上がりで100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組みが成果を上げている可能性があり、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられます。

【簡易水道事業】



【令和 2 年度分析所見】

原発事故による避難解除（帰還困難区域除く）から 5 年ほどであり、料金の減免等もあったことから経営の健全性・効率性の分析は難しいが、現状の収益的収支比率は 100%以上です。

現在は経営の健全性は保たれておりますが、今後施設の更新やコロナ情勢の改善が見込めない場合は、収益が低下する可能性があるため、健全経営を続けていくため分析を行っていきます。

（２）企業債残高対事業規模比率（％）

【指標の意味】

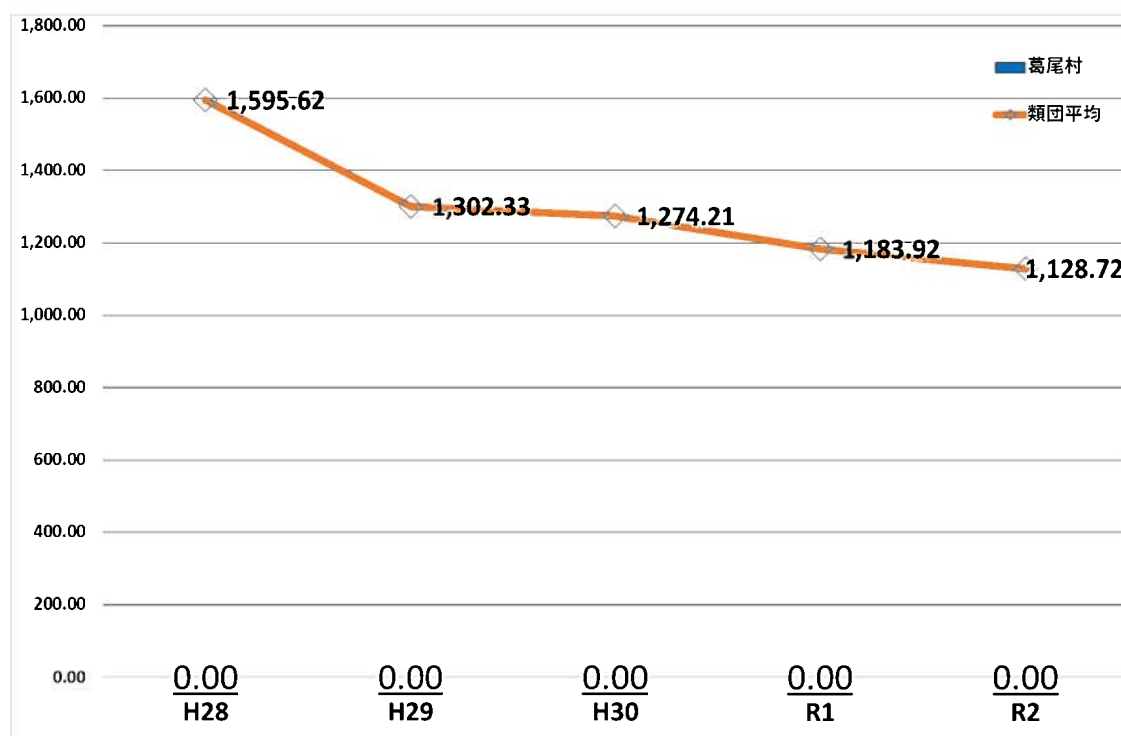
給水収益に対する企業債残高の割合となり、企業債残高の規模を表す指標となっています。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はありません。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、水道料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

【簡易水道事業】



【令和 2 年度分析所見】

現状償還は無いため、0 数値です。今後、老朽化資産への対応時には起債を行うため、この数値の増加が予想されます。

(3) 料金回収率 (%)

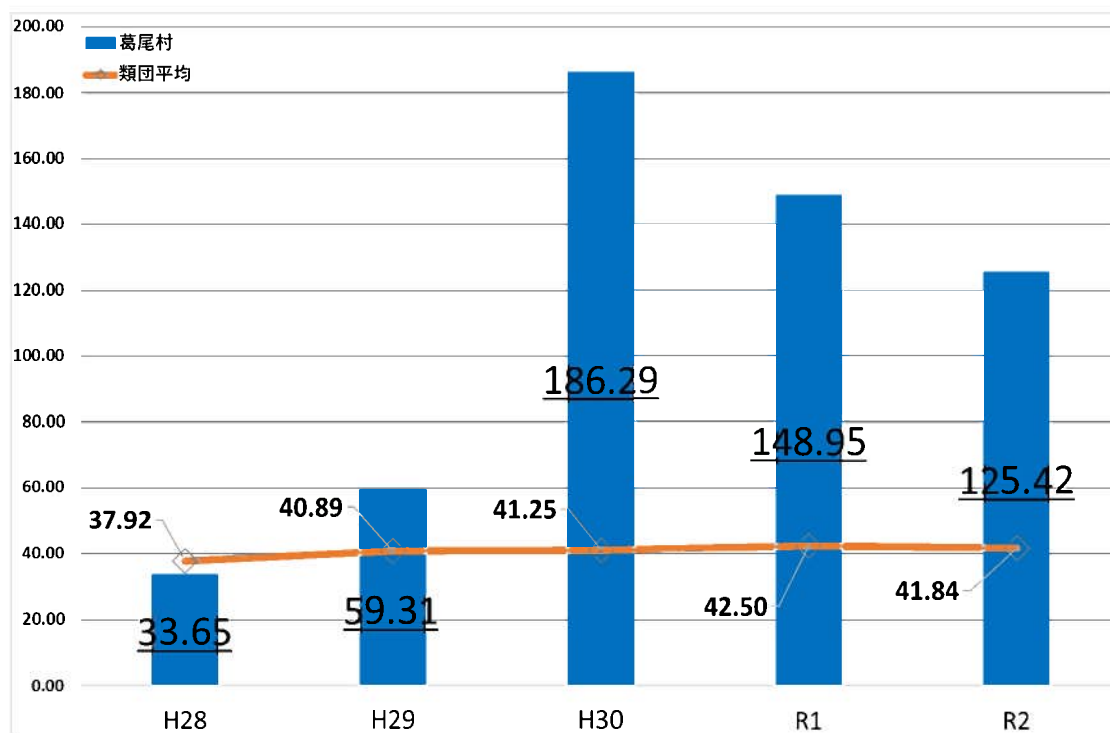
【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能となります。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業にあっては、適切な料金収入の確保が求められます。

【簡易水道事業】



【令和 2 年度分析所見】

令和 2 年度の実績は 125.41%であり、平成 29 年度事業再開後は、類似団体平均値と比較すると、大きく上回っています。

今後の給水人口の減少に伴う、水道料金収入が減少した場合に備え、適正な料金収入を確保する検討が必要です。

(4) 給水原価 (円)

【指標の意味】

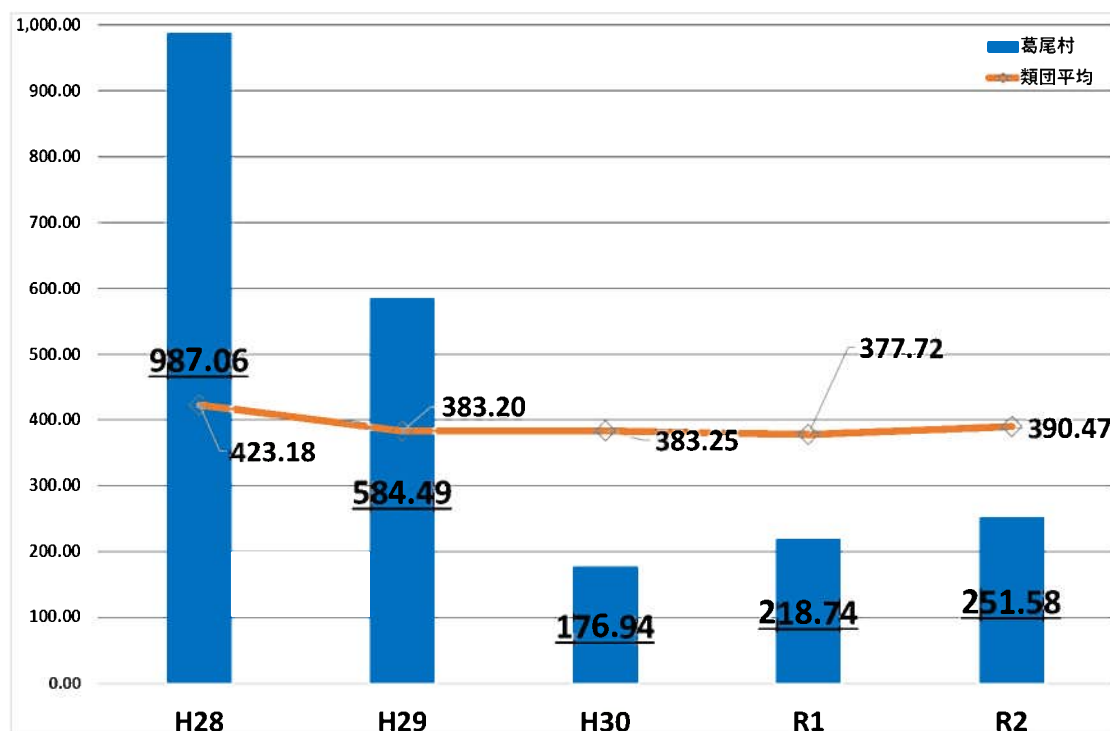
当収水量⁷ 1 立方メートルあたりどの程度の費用を要したかの指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な給水が実施されているかを分析し、適切な数値となっていることが求められます。

分析に当たっての留意点として、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要となります。

【簡易水道事業】



【令和 2 年度分析所見】

令和 2 年度の実績は 251.58 円であり、事業再開後は類似団体平均値より低い傾向にあります。しかし今後、老朽化していく資産が発生した場合、修繕増加時は給水原価の増加も予想されます。

⁷ 有収水量…水道管をとおり蛇口から出て、家庭等で使われた水の量。使用料徴収の対象となる水量。

(5) 有収率 (%)

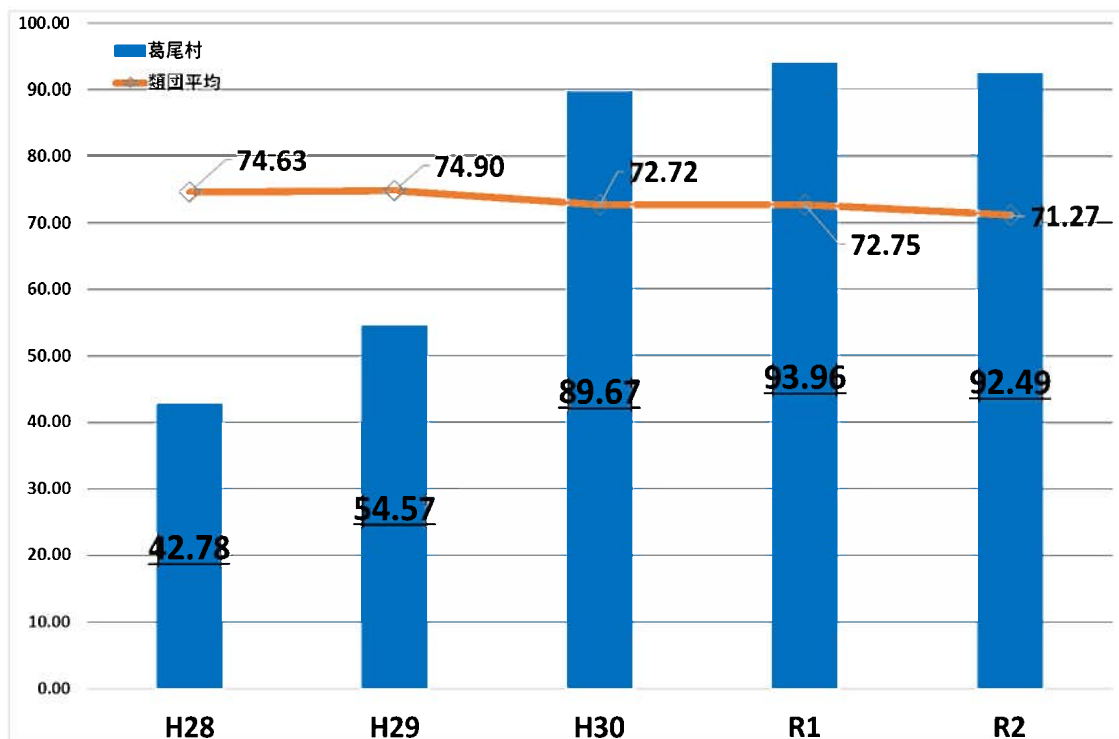
【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

【簡易水道事業】



【令和 2 年度分析所見】

令和 2 年度の実績は 92.49%であり、類似団体平均値より高い傾向にあります。これは、管路自体がまだ新しいため高い数値を維持していると考えられます。

今後も継続的に漏水箇所の早期発見及び老朽管の布設替工事を行っていく必要があります。

(6) 管路更新率 (%)

【指標の意味】

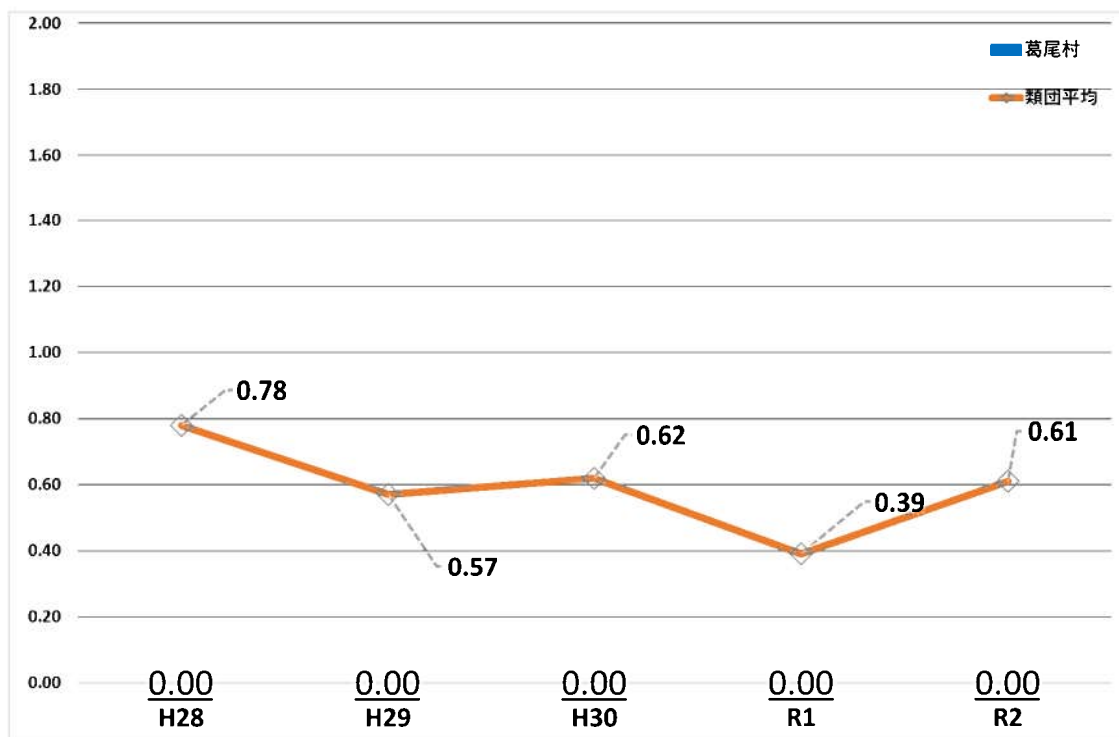
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況の把握が可能です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められます。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

【簡易水道事業】



【令和2年度分析所見】

令和2年度の実績は0%であり、類似団体平均値より低い数値です。現在は、耐用年数超過の管路がないため、更新は不要ですが、今後計画的な更新を実施する必要があります。

4 全体総括

葛尾村水道事業は、企業会計として独立採算を考えた場合、老朽化対策と将来を見据えた使用料の改定が今後の課題となります。
課題解決のための方法としては、以下の取組みが必要であると考えられます。

(ア) 老朽化対策

(イ) 使用料の改定

これらの取組みの実施については、経営状況等により変わりますが、
(ア) 老朽化対策については、将来配水池の更新や管路の経年劣化等により今後、施設更新や大規模修繕等の資本投資が必要となるため、更新計画を立てて対応する必要があります。
(ウ) 使用料の改定については、原発の影響から事業再開しましたが、詳細は後述しますが当村人口の減少、節水機器の普及等により、給水収益は減少していくものと推測されますが、そのような状況下においても、適切な設備投資を行った上で、黒字経営や地方債の償還等により企業経営の健全化を図っていく必要があります。

上記を踏まえた財源確保のために、水道料の改定の検討が必要です。

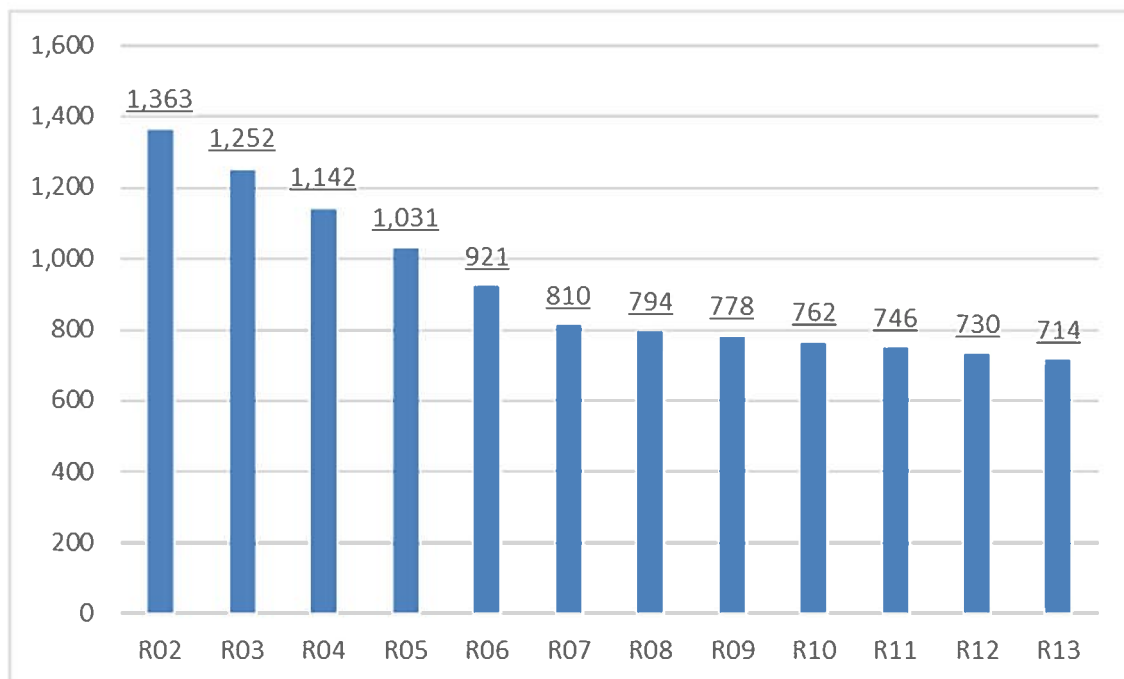
第3章 将来の事業環境

1 人口の予測

「葛尾村人口ビジョン」の将来人口推計（基本推計）によると、当村の将来人口は下表のとおりです。

これによると、令和4（2022）年度1,142人と令和13（2031）年度714人を比較すると428人（△37.5%）減少する見通しです。

■人口推計(人)



備考「葛尾村人口ビジョン」より抜粋、加工

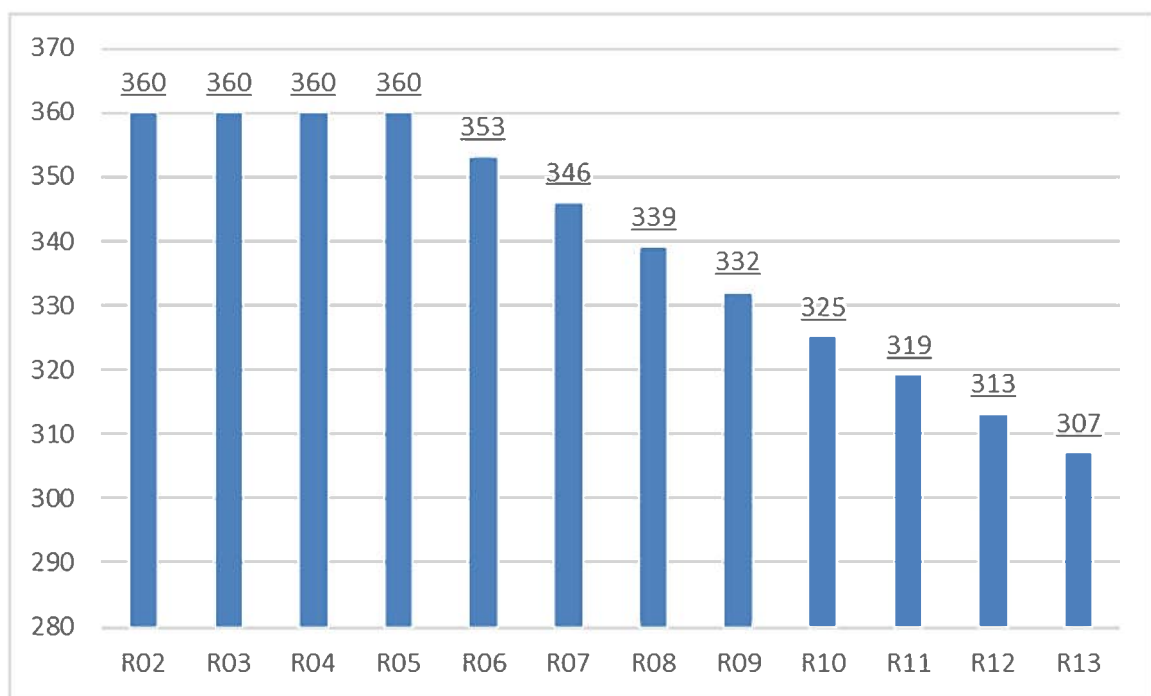
令和2年度は決算統計実績値を採用

2 給水人口の予測

「葛尾村人口ビジョン」と当村過去実績をもとにした、将来給水人口推計によると、当村の将来給水人口は下表のとおりです。

避難民の帰村にともない。計画期間はこれによると、令和4（2022）年度360人と令和13（2031）年度307人を比較すると53人（△14.7%）減少する見通しです。

■給水人口推計(人)



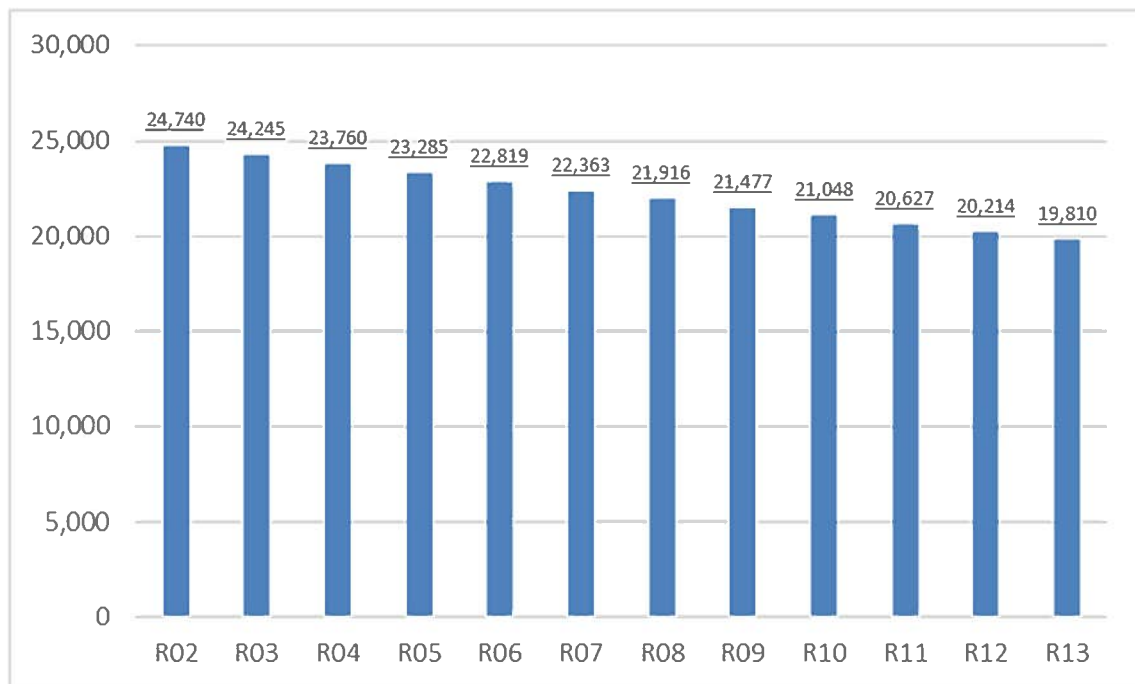
備考「葛尾村人口ビジョン」とより当村実績値より抜粋、加工
令和2年度は決算統計実績採用

3 有収水量の予測

前記の給水人口の予測と令和 2（2020）年度の有収水量実績から将来の有収水量を予測しました。

令和 4（2022）年度と令和 13（2031）年度を比較すると 3,950 m³（16.6%）減少する見通しです。

■有収水量の予測(m³)

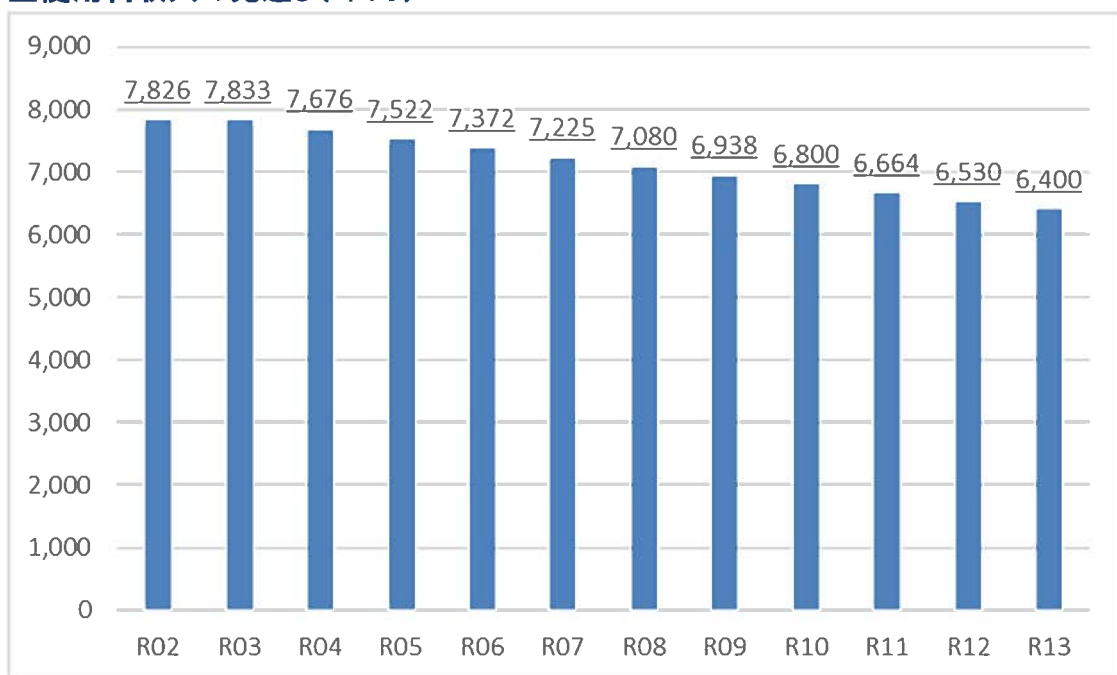


4 水道料収入の見通し

使用料収入については、令和 13（2031）年度は、令和 4（2022）年度と比較して 1,276 千円の減収となる見通しです。これは平均すると、毎年約 12.7 万円収入が減少する計算になります。

また、収益的収入の約 9 割を占める使用料収入は、前述のように今後、給水人口が減少していくことから、水道事業経営に減収として影響を及ぼすことは明らかです。

■使用料収入の見通し(千円)



5 施設の見通し

平成8年度に供用のため、耐用年数を超過したものはない状況です。計画期間内には、40年前後を迎える管渠資産が発生するため更新を検討していきます。

今後、老朽化に向けて管路更新目標は以下の通りとなっています。

■管路更新目標

指 標	R02(実績)	R07(目標)	R13(目標)
有 収 率(%)	92.5	90.0	90.0
管路更新率(%)	0.00	0.00	0.00

6 組織の見通し

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると人員削減にも限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、水道事業に精通した職員の育成、知識・技術の継承に努めます。

また、水道の基盤を強化するための基本的な事項、施設の計画的な更新、健全な経営の確保のために広域連携の推進等についても検討していきます。

第4章 経営の基本方針

1 「おいしい水」の供給

配水池の清掃、老朽配水施設の更新を行い、「おいしい水」の供給を継続していきます。

また、災害時の供給拠点の設置や県水道協議会を中心とした応急給水体制の充実（民間との連携）、基幹管路の耐震化等を進めていきます。

2 経営の健全化

今後給水収益が減少していく前提のもと、適切な設備投資を行った上で、利益の計上や地方債の償還等により経営の健全化を図っていきます。

また、今後の施設更新に当たっては、給水量に応じたダウンサイジングや施設の統廃合も含めた検討を進めていきます。

3 収入の確保と負担の適正化

今後は老朽化していく施設整備に対して多額の投資が必要な状況となっています。

また、類似団体との比較では企業債残高対給水収益比率は低い状態にあるものの、今後の老朽化した施設の更新等により、企業債残高が増加していくことが見込まれます。将来世代への負担が過度に高まらないようにするために、今後の使用料の改定に関する検討や、企業債残高の管理を適切に行い、経営の健全化を図っていきます。

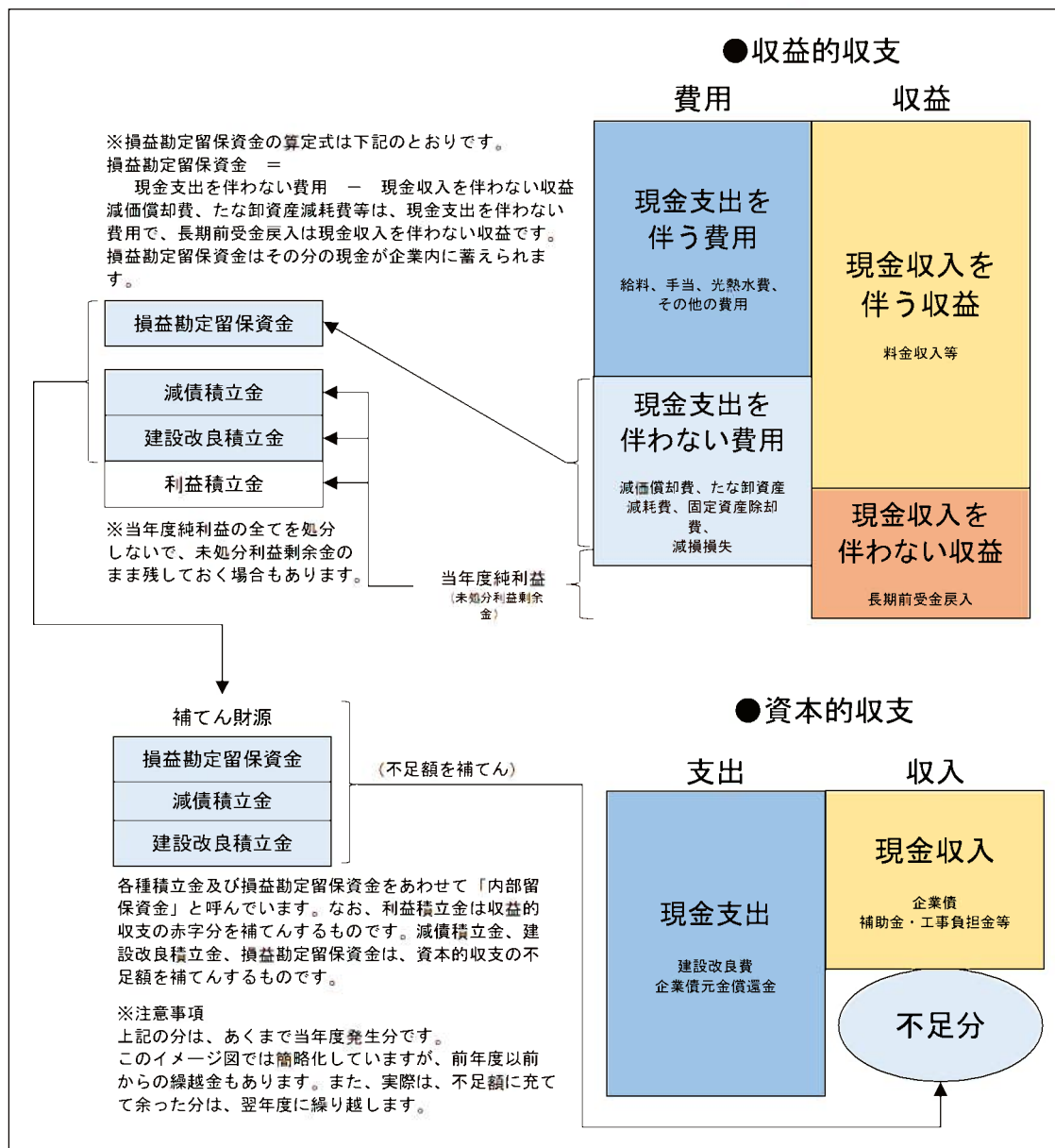
第5章 今後の投資計画と経営戦略

1 収支計画の策定にあたって

前章までの将来見通し及び経営の基本方針などを受け、今後10年間の投資・財政計画（収支計画）を策定しました。

なお、地方公営企業法の適用を受ける水道事業会計は、日々の経営活動を行うことで生じる「収益的収支」と、水道施設の建設や更新等の投資活動を行うことによって生じる「資本的収支」を明確に区分することになっていることから、投資・財政計画（収支計画）においても2本立ての収支構成としています。

（当村は官庁会計のため、本シュミレーションは同会計で算定しました。）



2 人口推計と経常収支について

本計画を策定するに際し、「葛尾村人口ビジョン」の将来人口推計（基本推計）を基本に推定しました。令和3（2021）年度以降は「葛尾村人口ビジョン」の推計により算出しました。同資料が5年毎の人口推計のため、各年の人口は5年間の平均の推移で算出しました。なお、令和2年度までは決算統計より抽出しました。

■人口推計

(単位:人)								
年度	2016	2017	2018	2019	2021	2022	2023	2023
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口	1,460	1,430	1,408	1,387	1,363	1,252	1,142	1,031
増減人数		-30	-22	-21	-24	-111	-111	-111

(単位:人)								
年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
人口	921	810	794	778	762	746	730	714
増減人数	-111	-111	-16	-16	-16	-16	-16	-16

(単位:人)				
年度	2032	2033	2034	2035
	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
人口	698	682	666	650
増減人数	-16	-16	-16	-16

令和2年度の人口と令和7年度の将来人口との増加人口の平均値	-111 人
令和7年度の人口と令和12年度の将来人口との増加人口の平均値	-16 人
令和12年度の人口と令和17年度の将来人口との増加人口の平均値	-16 人

3 計画の前提条件

- ・人口推移は「葛尾村人口ビジョン」による人口推計により算出しました。
- ・収支に関する数値は収入済額にて計算しています。
- ・経費に関しては、以降の数値は過去5年の平均値をベースに算出しました。
- ・物価上昇を想定し、令和9年度以降は前年比10%上昇した数値で試算しております。
- ・地方債償還及び支払利息については、計画期間は発生しない想定です。

使用料シミュレーションを下記の2通りで行い、投資・財政計画（収支計画）を算定しました。

条件1：収支シミュレーション（現行水道料）

- ・使用料単価を据え置きの場合

条件2：収支シミュレーション（令和10年度に15%値上げ）

- ・令和6年度に公営企業会計移行を想定し、人件費1人を計上
- ・人件費は基準外繰入金で対応

4 投資・財政計画(収支計画)

条件 1 : 収支シミュレーション (現行水道料)

○使用料単価を据え置き、施設の更新は法定耐用年数で更新した場合

給水人口は減少していくため、使用料が減少する見込みです。現状は官庁会計のため、数値は黒字ですが令和 6 (2024) 年度から公営企業会計移行後は、減価償却費や人件費の計上が必要なため、費用の増加が予想されます。

なお、計画期間が工事の予定が無いため、起債や繰入金が発生いたしません。
詳細については、以下の通りです。

■使用料収入・形式収支 予測 (単位:千円)

	R4	R5	R6	R7	R8
使用料収入	7,676	7,522	7,372	7,225	7,080
形式収支	3,212	2,803	2,780	2,569	2,456
	R9	R10	R11	R12	R13
使用料収入	6,938	6,800	6,664	6,530	6,400
形式収支	1,728	1,883	1,600	1,539	1,372

■収支シミュレーション（単位:千円）

条件1

年 度		令和3年度 (決 算 見 込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分							
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	8,894	8,737	8,583	8,433	8,286	8,141
	(1) 営 業 収 益 (B)	8,894	8,737	8,583	8,433	8,286	8,141
	ア 料 金 収 入	7,833	7,676	7,522	7,372	7,225	7,080
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
	ウ そ の 他	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061
	(2) 営 業 外 収 益						
	ア 他 会 計 繰 入 金						
	イ そ の 他						
	2 総 費 用 (D)	6,035	5,525	5,780	5,653	5,717	5,685
	(1) 営 業 費 用	6,035	5,525	5,780	5,653	5,717	5,685
	ア 職 員 給 与 費						
	ウ ち 退 職 手 当						
	イ そ の 他	6,035	5,525	5,780	5,653	5,717	5,685
	(2) 営 業 外 費 用						
	ア 支 払 利 息						
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息						
	イ そ の 他						
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,859	3,212	2,803	2,780	2,569	2,456
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)						
	(1) 地 方 債						
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
	(2) 他 会 計 補 助 金						
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金						
	(6) 工 事 負 担 金						
	(7) そ の 他						
	2 資 本 的 支 出 (G)						
	(1) 建 設 改 良 費						
	ウ ち 職 員 給 与 費						
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)						
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金						
	(5) そ の 他						
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)						
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		2,859	3,212	2,803	2,780	2,569	2,456

■他会計繰入金

年 度		令和3年度 (決 算 見 込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分							
収 益 的 収 支 分							
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金						
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金						
資 本 的 収 支 分							
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金						
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金						
合 計							

区 分		年 度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	7,999	7,861	7,725	7,591	7,461
		(1) 営 業 収 益 (B)	7,999	7,861	7,725	7,591	7,461
		ア 料 金 収 入	6,938	6,800	6,664	6,530	6,400
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
		ウ そ の 他	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061
		(2) 営 業 外 収 益					
	収 益 的 支 出	ア 他 会 計 繰 入 金					
		イ そ の 他					
		2 総 費 用 (D)	6,271	5,978	6,125	6,052	6,089
		(1) 営 業 費 用	6,271	5,978	6,125	6,052	6,089
		ア 職 員 給 与 費					
		ウ ち 退 職 手 当					
		イ そ の 他	6,271	5,978	6,125	6,052	6,089
		(2) 営 業 外 費 用					
		ア 支 払 利 息					
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息					
		イ そ の 他					
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,728	1,883	1,600	1,539	1,372
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)					
		(1) 地 方 債					
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債					
		(2) 他 会 計 補 助 金					
		(3) 他 会 計 借 入 金					
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金					
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					
	資 本 的 支 出	(6) 工 事 負 担 金					
		(7) そ の 他					
		2 資 本 的 支 出 (G)					
		(1) 建 設 改 良 費					
		ウ ち 職 員 給 与 費					
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)					
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金					
		(5) そ の 他					
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)					
		収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,728	1,883	1,600	1,539	1,372

■他会計繰入金

区 分		年 度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的 収 支 分							
	う ち 基 準 内 繰 入 金						
	う ち 基 準 外 繰 入 金						
資 本 的 収 支 分							
	う ち 基 準 内 繰 入 金						
	う ち 基 準 外 繰 入 金						
合 計							

条件 2 : 収支シミュレーション（令和 10 年度に 15%値上げ）

○使用料を令和 10 年度に改定した場合

条件 1 同様に、給水人口は減少していくため、水道料が減少します。改定後に一時的に使用料収入は上昇しますが、令和 13（2031）年度には料金収入が令和 4 年度と比較し%減少見込みとなります。

人件費計上に伴う、繰入金は基準外で対応しております。

詳細については、以下の通りです。

■使用料収入・形式収支 予測（単位:千円）

	R4	R5	R6	R7	R8
使用料収入	7,676	7,522	7,372	7,225	7,080
形式収支	3,212	2,803	2,780	2,569	2,456
	R9	R10	R11	R12	R13
使用料収入	6,938	7,820	7,663	7,510	7,360
形式収支	1,728	2,903	2,599	2,519	2,332

■収支シミュレーション（単位:千円）

条件2

区 分		年 度	令和3年度 (決 算 込 見 込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		8,894	8,737	8,583	12,433	12,286	12,141
	(1) 営 業 収 益 (B)		8,894	8,737	8,583	8,433	8,286	8,141
	ア 料 金 収 入		7,833	7,676	7,522	7,372	7,225	7,080
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)							
	ウ そ の 他		1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061
	(2) 営 業 外 収 益					4,000	4,000	4,000
	ア 他 会 計 繰 入 金					4,000	4,000	4,000
	イ そ の 他							
	2 総 費 用 (D)		6,035	5,525	5,780	9,653	9,717	9,685
	(1) 営 業 費 用		6,035	5,525	5,780	9,653	9,717	9,685
	ア 職 員 給 与 費					4,000	4,000	4,000
	イ そ の 他		6,035	5,525	5,780	5,653	5,717	5,685
	(2) 営 業 外 費 用							
	ア 支 払 利 息							
	イ そ の 他							
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		2,859	3,212	2,803	2,780	2,569	2,456
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)							
	(1) 地 方 債							
	うち 資 本 費 平 準 化 債							
	(2) 他 会 計 補 助 金							
	(3) 他 会 計 借 入 金							
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金							
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金							
	(6) 工 事 負 担 金							
	(7) そ の 他							
	2 資 本 的 支 出 (G)							
	(1) 建 設 改 良 費							
	うち 職 員 給 与 費							
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)							
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
	(5) そ の 他							
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)							
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			2,859	3,212	2,803	2,780	2,569	2,456
積 立 金 (K)								
前年度からの繰越金 (L)								
前年度繰上充用金 (M)								
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			2,859	3,212	2,803	2,780	2,569	2,456

■他会計繰入金

区 分		年 度	令和3年度 (決 算 込 見 込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 支 分						4,000	4,000	4,000
	うち 基 準 内 繰 入 金							
	うち 基 準 外 繰 入 金					4,000	4,000	4,000
資 本 的 収 支 分								
	うち 基 準 内 繰 入 金							
	うち 基 準 外 繰 入 金							
合 計						4,000	4,000	4,000

区 分		年 度				
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	11,999	12,881	12,724	12,571	12,421
	(1) 営 業 収 益 (B)	7,999	8,881	8,724	8,571	8,421
	ア 料 金 収 入	6,938	7,820	7,663	7,510	7,360
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
	ウ そ の 他	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061
	(2) 営 業 外 収 益	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	イ そ の 他					
	2 総 費 用 (D)	10,271	9,978	10,125	10,052	10,089
	(1) 営 業 費 用	10,271	9,978	10,125	10,052	10,089
	ア 職 員 給 与 費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	ウ ち 退 職 手 当					
	イ そ の 他	6,271	5,978	6,125	6,052	6,089
	(2) 営 業 外 費 用					
	ア 支 払 利 息					
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息					
	イ そ の 他					
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,728	2,903	2,599	2,519	2,332
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)					
	(1) 地 方 債					
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債					
	(2) 他 会 計 補 助 金					
	(3) 他 会 計 借 入 金					
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金					
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					
	(6) 工 事 負 担 金					
	(7) そ の 他					
	2 資 本 的 支 出 (G)					
	(1) 建 設 改 良 費					
	ウ ち 職 員 給 与 費					
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)					
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金					
	(5) そ の 他					
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		1,728	2,903	2,599	2,519	2,332
積 立 金 (K)						
前年度からの繰越金 (L)						
前年度繰上充用金 (M)						
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		1,728	2,903	2,599	2,519	2,332

■他会計繰入金

区 分		年 度				
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
資本的収支分						
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金					
合 計		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

5 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標（管路更新）に関する事項

葛尾村の簡易水道事業は給水開始後、供用開始から約25年が経過し、まだ年数が経過していないため、管路更新率については類似団体よりも低くなっています。

計画期間では更新予定はしておりませんが、今後安定した給水のためには、耐用年数の超過している管路、老朽化している施設については更新を実施する必要があります。

今後の各種指標の目標は下記の通りです。

指 標	R02(実績)	R07(目標)	R13(目標)
有 収 率(%)	92.5	90.0	90.0
管路更新率(%)	0.00	0.00	0.00

* 算出方法 「更新された管路延長」÷「管路総延長」×100

② 民間活力の活用に関する事項（PPP・PFIなど）

現時点では具体的な計画はありませんが、PPP・PFI等民間活力活用の必要性について検討します。

③ 施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）に関する事項

人口減少、給水量等を加味した長期的な水需要予測等を検証した上で、口径の細い管路への更新や施設のダウンサイジングについて検討します。

④ 広域化に関する事項

現時点では、広域化についての具体的な計画はありません。

近隣市町村と合同で水道事業の広域化について検討を進め、更なる連携・強化を図っていきます。

⑤ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

本計画では予定しておりません。今後は施設の老朽化が進んだ場合、特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないよう、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、投資の平準化を図ります。

⑥ 防災・安全対策に関する事項

福島長野県の防災に関する計画や葛尾村地域防災計画の内容を踏まえて、必要な対策及び事業を検討します。

更に水質基準を満たすため、水質検査計画に基づき適切な頻度で原水及び浄水の水質検査を実施し、安全な水質を確保します。

(2) 計画のうち財源についての説明

① 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の更新費用を考え、前述のシミュレーションで示したように水道料の改定を含めて検討を行っていきます。

② 繰入金に関する事項

今後の企業会計移行を考え、前述のシミュレーションで示したように使用料の改定を含めて検討を行っていきます。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど）

現段階では未検討ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

② 職員給与費に関する事項

公営企業会計移行後の人件費を想定し、職員の給与平均値を反映させました。

③ 委託費に関する事項

当村の現在の状況を勘案し、その他の経費に関しては、令和3年度は過去5年の平均値、令和4年度は直近3年間の平均値、令和5年度は直近2年間の基に試算、令和9年度から10%の上昇を想定し、算定しました。

そのほか、経営改善を目指して、これらの成果を検証し各種事務事業に関する現状と課題を分析して改善策を検討するとともに、民間委託やPFIなど民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした民活手法の導入効果について研究を進めます。

④ その他の経費

委託費と同様に、令和3年度は過去5年の平均値、令和4年度は直近3年間の平均値、令和5年度は直近2年間の基に試算、令和9年度から10%の上昇

を想定し算定しました。

(4) 投資財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

現段階では未検討ですが、修繕費や維持管理費に関しては、共同化による経費節減も考えられるため情報収集に努めます。

(イ) 民間活力の活用に関する事項（PPP・PFIなど）

社会情勢の変化や地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。他地域ではPFIを活用した事例として、施設更新業務を委託しているケースなどがあります。今後は当村の実情を考慮し情報収集に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 水道料の見直しに関する事項

前述の水道料シミュレーションを踏まえ、将来の事業継続のために使用料改定の検討が必要と考えられます。

(イ) 資産活用による収入増加の取組みについて

当村には活用できる資産はありません。

(ウ) その他の取組み

今後の施設更新に当たっては、国の補助事業の活用や金利等の条件が有利な企業債を発行するなど、財源確保の方策を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど）

社会情勢の変化や地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。他地域では上下水道業務に関する包括的民間委託をしている事例などがあります。今後は経費削減も含めて当村の実情を考慮し情報収集に努めます。

(イ) 職員給与費に関する事項

業務負担を考慮し、これ以上の職員削減は困難な状況です。職員給与費以外で

費用の削減を検討していきます。

（ウ）動力費に関する事項

当村の現在の状況を勘案し、動力費に関しては、令和4年度は直近3年間の平均値、令和5年度は直近2年間を基に試算、令和9年度から10%の上昇を想定し算定しました。

（エ）薬品費に関する事項

当村の現在の状況を勘案し、薬品費に関しては、令和4年度は直近3年間の平均値、令和5年度は直近2年間を基に試算、令和9年度から10%の上昇を想定し算定しました。

（オ）修繕費に関する事項

当村の現在の状況を勘案し、その他の経費に関しては、令和4年度は直近3年間の平均値、令和5年度は直近2年間を基に試算、令和9年度から10%の上昇を想定し算定しました。

今後の修繕に関しては、大規模修繕に係る費用を抑えるためにも、定期的に点検するほか、必要に応じ修繕し、不具合が生じた場合には早急に対応します。

（カ）委託費に関する事項

現在委託している業務については、今後も民間委託で行う予定です。

また、委託費等の妥当性を検討し、事業費の削減に取り組めます。

（キ）その他の取組み

今後の経営状況を注視し、事業の経営状況や財政状態をより明確にし、経営基盤の強化を図っていきます。

第6章 索引

1 経営比較分析表算出式について

P6 以降の経営比較分析表の算出式について下記に記載いたします。

(1) 経常収支比率 (%)

$$\text{算出式：} \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

(2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

$$\text{算出式：} \frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{営業収益}} \times 100$$

(3) 料金回収率 (%)

$$\text{算出式：} \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

(4) 給水原価 (円)

$$\text{算出式：} \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金 (繰上償還分除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

(5) 有収率 (%)

$$\text{算出式：} \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

(6) 管路更新率 (%)

$$\text{算出式：} \frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

葛尾村簡易水道事業経営戦略

令和 4 年 3 月発行

〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合 16

【葛尾村 地域振興課】

TEL 0240-29-2113

FAX 0240-29-2123